

特別決議について

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

本特別決議の目的について

大阪府立大学は、現在大阪市立大学との統合に向けて本格的に動き始めております。我々学生自治会は、この変革を機に新大学が両大学の良い伝統を継承しながら、日本一規模の大きい公立大学として社会に寄与できる学生を輩出し、都市近郊型研究大学としての使命を果たせる責任感のある大学として発展することを強く願っております。しかし、これまで学生側の対応が進んでおらず、現状の体制では大学統合に対応できないという問題がありました。そこで、本学学生団体の代表団体としての存在意義を果たすため、自治会の構造改革と、市大との連合委員会設置の提案を後期自治委員会総会にて本学の学生に行ったところ、可決されたためご報告させていただきます。

ただし、大阪市立大学との委員会については、市大側との協力体制を整えた後の設立となります。2020年3月末に大阪市立大学四者連絡協議会の方との初合同会議の実施を予定しており、当委員会の設置はそれ以降となる予定です。そのため、規約の細部などは変更される可能性があります。

大阪府立大学学生自治会連合設置について

中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の名から分かるように、当組織は羽曳野キャンパスの学生の意見を反映していません。羽曳野キャンパス学生自治会についても逆のことが言えます。そのため、府大生全体の意見を発言できる組織が現在存在しない状況にあり、組織改編を行う必要がありました。しかし、人手不足にある両自治会を統合した場合、急激な組織改編によるダメージが生じかねません。また、財務的・諸委員会の運営の観点も考慮した結果、両自治会の上部組織の設立による連合化が妥当であると考えました。本総会の特別決議として承認されたことを受け、設置を行います。

大阪府立大学・大阪市立大学統合対策学生委員会設置提案について

現在の大阪府、大阪市の政局を鑑みるに、本大学統合はほぼ確実に実行されると学生自治会は考えています。この統合は本学が更なる発展を歩むためのチャンスですが、形だけの統合に終わってしまい学生生活にとって大きな不利益をもたらす可能性もあります。そのため、本統合を有効利用するためには、学生自身も本統合について考え対案を提示することが必要不可欠であると学生自治会は考えます。そこで、両大学の学生全体での意思決定ができる学生団体統轄組織を設立しようと考え、本総会で府大生からの設置承認を頂きました。前述の通り、この団体は市大側の学生団体との会議を行ったのちに設立されます。

いよいよ2022年度に府市大統合が迫り、これから激動の時期を迎えます。

今後とも学生自治会連合、両学生自治会の活動にご理解、ご協力よろしく願いいたします。